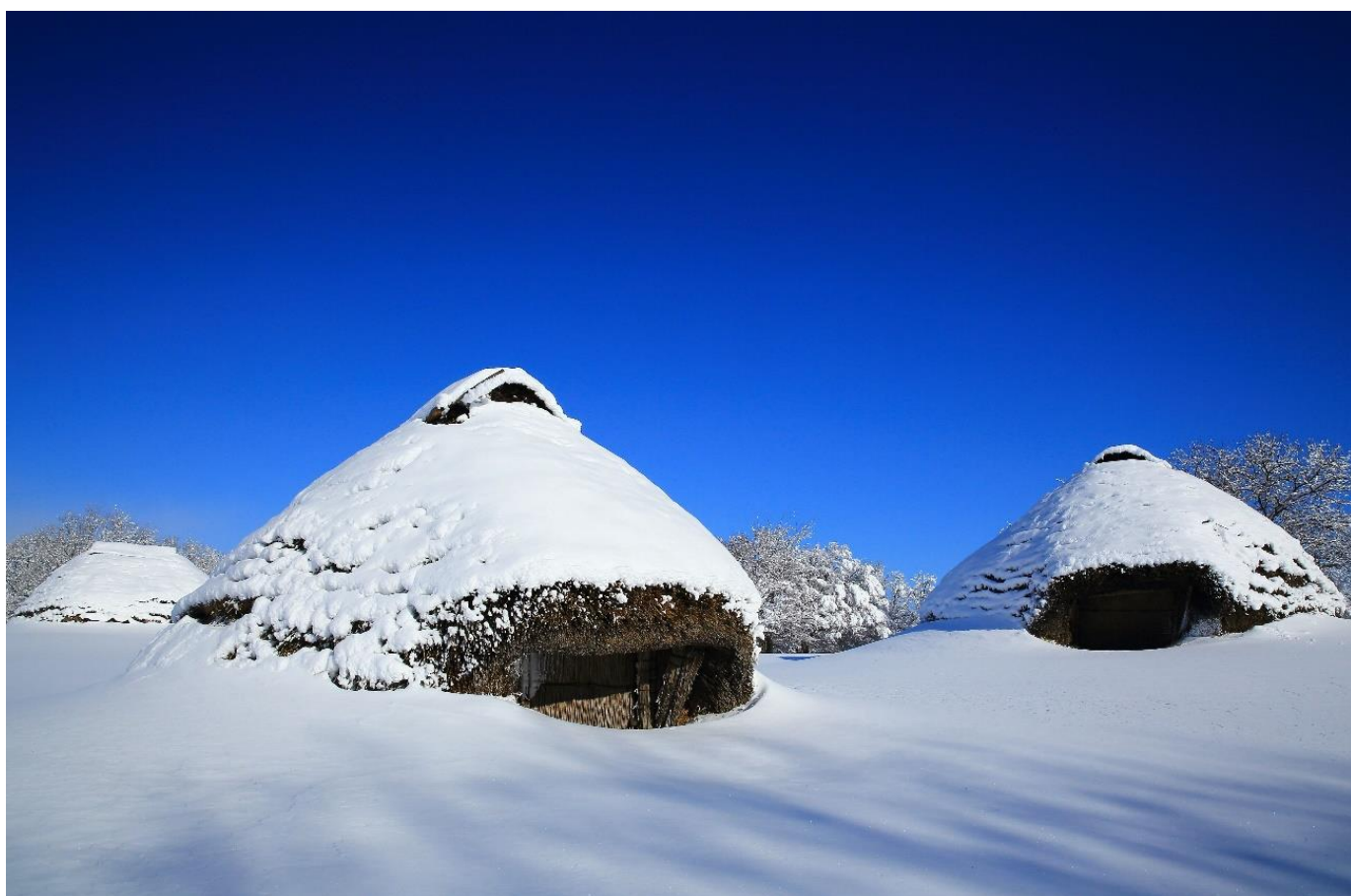


# 行政書士いわて 第171号



写真：樺山遺跡（岩手県観光協会より）



本年もよろしくお願いたします



岩手県行政書士会

令和 7 年 新年のご挨拶（岡田会長）	1
令和 7 年「新年のつどい（新春講演会）」	2
令和 7 年 新年賀詞交歓会／雫石町との行政手続きに関する包括連携協定締結について	3
Topics 企業等における『ビジネスと人権』取組の必要性／『My じんけん宣言』プロジェクトに参画	4
令和 6 年度 業務研修会 開催	5-6
理事会開催報告／業務関連情報	7
先輩！教えてください!!	8
「コスモスいわて」から	9
被災者支援員登録のお願い	10
本会ホームページ会員サイトを是非ご活用ください	11
行政書士記念日／お知らせ	12
本会の動き／会員の動向／編集後記	13-14

《会報第 170 号記載内容の訂正について》

会報第 170 号に一部に誤りがございましたので、お詫びして訂正いたします。

<1 頁>各支部無料相談会

（誤）大船渡支部 13:00～15:00

（正）大船渡支部 10:00～15:00



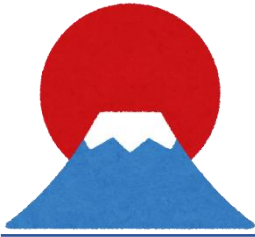
## 今月の表紙



### 『樺山遺跡』

北上市稲瀬町にある樺山遺跡は昭和 26 年の発掘調査で発見された遺跡です。ストーンサークルが注目を集め、国の指定史跡になっています。

竪穴住居も復元され、史跡公園として親しまれています。



## 令和7年 新年のご挨拶

岩手県行政書士会  
会長 岡田 秀治



新年あけましておめでとうございます。会員の皆様には、輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、日頃から岩手県行政書士会業務につきまして、ご理解とご協力をいただいておりますことを心から御礼申し上げます。本年も引き続きよろしくお願い申し上げます。

本年の新年のつどいの席上で申し上げました内容を、会員の皆様へお示しすることを以って、ご挨拶とさせていただきます。

私ども行政書士は、お客様からお仕事をいただいて、許認可申請書類や添付する書類、図面、権利義務事実証明の書類作成、相談業務を日々行っております。そのことによりお客様の行政手続きの円滑化や、お客様の権利利益の実現に寄与しております。

私たちが行っている業務も時代の変遷に大きく影響され、時代にもてはやされた仕事も技術革新や社会の変革により、次第に無くなっていく仕事もでてきます。私たちは常に社会構造や技術革新の状況を見据えて、ビジネスモデルを構築していかななくてはならないと思います。「諸行無常」の言葉のとおり、私たちを取り巻く環境は常に動いていて留まるものはありません。日々、自らの業務の改善に向けて柔軟な心をもって、誠実かつ確実にお客様へ付加価値を付けていかなければならないと思います。

また、世界の社会、経済情勢への関心を持ち、声を上げることは必要なことではありますが、私たちがウクライナでの戦争やパレスチナ紛争のことを心配しても、トランプ大統領の2期目を心配しても、台湾への中国の武力による威嚇等々を心配しても、影響は極めて少ないと思います。それよりは、自分が行動することで、もっと身近で解決できる課題・問題に全力を尽くすことが大事だと思います。その際は、過去の出来事を悔やむことなく、不確かな将来を憂うことなく、今というかけ替えのない時に、自分のできることに対して全力を尽くすことが必要ではないでしょうか。

本年は巳年でありますので、節目節目で脱皮して人として大きく成長し、来年の今頃には1年の成長を実感できることを目指してまいりましょう。

私の会長の2期目の任期も終盤に差し掛かりまして、今年度の総会でお示しいたしました事業の仕上げの段階となって参りました。これまで副会長、理事の皆様、部長・次長・部員、委員長・副委員長・委員の皆様、事務局の皆様のご尽力によりまして一定の成果を上げることができました。心から御礼申し上げます。詳細につきましては、本年5月の総会にてご報告を申し上げますこととなります。引き続き残りの任期を全うして参りたいと思います。皆様には一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

# 令和7年「新年のつどい（新春講演会）」

総務・経理部 部長 佐々木 浩哉

場 所：ホテルメトロポリタン盛岡 4階 岩手の間 午後3時40分より  
講 演：「ハラスメントの被害者・加害者にならないために」  
講 師：弁護士法人 幹 盛岡さくら法律事務所 渡部 容子 弁護士  
懇親会：ホテルメトロポリタン盛岡 4階 姫神の間 5時より

令和7年の「新年のつどい」が令和7年1月14日（火）午後3時40分から、ホテルメトロポリタン盛岡 岩手の間 で開催されました。「新春講演会」では弁護士法人 幹 盛岡さくら法律事務所 渡部容子（わたなべようこ）弁護士による講演を行っていただき、懇親会では、来賓として、盛岡公証人合同役場 黒川琢朗（くろかわたくろう）公証人から、ご挨拶を頂戴しました。乾杯は、紫波支部の細川榮子（ほそかわえいこ）会員に行っていただきました。たくさんの方々にご参加いただき、ありがとうございました。

今回の「新春講演会」については、女性の権利擁護の観点を中心に、講演の内容と依頼者を検討しており、岩手県や市町村で実施する講演会で多数実績のある渡部容子弁護士の存在を知りました。所属の弁護士事務所は農林会館の7階にあり、お会いしている方もあるかもしれません。

ハラスメントについては、法曹界、医療現場、議会やら一般的に権威を持っていると思われる方々や、「男性と女性」、「雇用主と従業員」や「我々と顧客」の間において、気をつけてあっても加害者に成り得ることを知りました。ハラスメントの怖さについては、加害者である行為者自身に自覚がないことが多く、そのことが問題であるということを知りました。コミュニケーション不足もその要因ともなるとは言われますが、以前であれば、ハラスメント的対応でしか、教育されていなかったわたくし（昔人）にとって、相手への指導と想っていたことが、実はハラスメントであったことが有り得たのです。どういう指導が良いかわからないもどかしさや、息苦しさも感じますが、学習するしかありません。唯一、正しい知識と実践が、相手となる方と自分自身を、被害者にも加害者にもさせない方法なのだと思います。

なお、ハラスメントについては、厚生労働省のサイトをご覧ください。その判断基準が記載されています。聴講された方はもちろん、ご自身がハラスメントを行っている自覚はなくても、ハラスメントが指摘される環境になかったりする場合がありますので、一度ご覧になって、「適切な指導」と「ハラスメントに該当となる逸脱した行為」との違いについて、把握していただけたらと思います。講演内容と人選については、出席された方から、好評の声が聞こえてきました。幾分の不手際はあったでしょうが、素晴らしい講演会になったと思っております。また、次の機会にも良いご縁があるよう願っております。

続いて、懇親会につきましては、昨年より再開され、今年も開催することができました。恒例となっていた「今年の一文字」を岡田会長と「新年のつどい」への参加が初めてとなる「いわゆる新入会員」の方々に行っていただき、それぞれの今年にける意気込みをお聞きすることが出来ました。午後1時から研修や講演という長丁場を過ごしてからの懇親会であり、参加しているだけでも大変だったと思いますが、相互に懇親を深められる良い機会であったと思っております。中締めは水沢支部の広野善弘（ひろのよしひろ）会員に行っていただき、盛会のうちにお開きとなりました。

参加いただいた皆さん、重ね重ね、お疲れさまでした。



## 令和7年 新年賀詞交歓会

副会長 岩野 光進

令和7年1月17日（金）ホテルオークラ東京1階平安の間において令和7年新年賀詞交歓会が開催されました。

本会は、日本行政書士会連合会（以下「日行連」という。）と日本行政書士政治連盟及び公益社団法人コスモス成年後見サポートセンターの共催で開催され、常任日行連会長の主催者挨拶のあと、村上総務大臣による来賓あいさつのほか、各党の行政書士制度推進議員連盟会長（代理を含む。）のあいさつなどがありました。

本会には、岡田会長、横山副会長及び岩野が参加しました。



## 雫石町との行政手続きに関する包括連携協定締結について

副会長 横山 勝

令和6年8月20日（火）に雫石町との行政手続きに関する包括連携協定の締結式が開催されましたので、ご報告いたします。会場は、雫石町役場3階大会議室にて行われました。

県内市町村との行政手続きに関する連携協定は、紫波町、矢巾町、西和賀町、平泉町、八幡平市に続いて6件目となりました。協定の内容は、各種行政手続きの相談及び支援に関する事、災害時の各種行政手続きに係る町及び被災者の支援に関する事が中心となりました。今後、協定の具体的な内容を協議して、雫石町の発展に岩手県行政書士会として貢献できるよう努めてまいりたいと思います。



## 企業等における『ビジネスと人権』取組の必要性

令和6年11月18日(月)盛岡地方方法務局から人権擁護課課長佐々木徹様と事務官鈴木翼様にご来所くださいました。(岡田会長と筆者が対応) 岩手県行政書士会が「Myじんけん宣言」プロジェクトに参画(後段記事)しているお礼と、令和2年10月に「ビジネスと人権」に関する行動計画(2020-2025)が策定され、それについての理解、人権尊重の考え方を積極的に行政書士事務所や関与先企業に採り入れて頂き、更には人権に関する研修会等を実施して貰いたい旨のご依頼がありました。(当会では、令和7年1月14日、第6回業務研修会にて『「人権」Myじんけん宣言と人権の全体像』と題して研修会を実施しました)

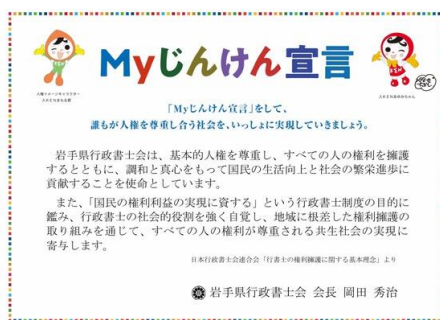
近年、パワハラやセクハラなどのハラスメントや不当な差別など、企業活動において発生する様々な「人権問題」が社会の注目となっています。このような「人権問題」への対応は、企業の価値に大きく関係することから職場内外で人権に関する研修を行う企業が増えております。私達行政書士は、多くの企業や個人事業主、更には国民一人ひとりを対象として業務に携わっていることから、常に人権を尊重する意識を強く持ち、人権に配慮した行動が重要であることは当然のことですが、それと同時に、人権に関する取組みが不十分な場合のリスクを考えて日々の業務等に当って頂ければ幸いと存じます。



## 『Myじんけん宣言』プロジェクトに参画

令和元年12月4日に公布された改正行政書士法の目的に、『国民の権利利益の実現に資すること』の文言が明記されました。それを受けて、日行連では「権利擁護推進委員会」を設置。最初に下記の「基本理念」を作成し、その後は人権尊重の重要性を内外へ向けたセミナー開催、パンフレット作成、アンケート収集など人権啓発活動を精力的に行っております。(日行連HP・「権利擁護」活動報告にて公表)

当会では、日行連権利擁護推進委員会からの要請を受け、行政書士の責務・社会的役割との考えからいち早く法務省人権擁護局が運営する「Myじんけん宣言」プロジェクトに参画しております。全ての人が持っている固有の権利である「人権」に対して全会員が高い関心を持ち、日頃の業務に取り組んで頂くことを心から願っております。なお、この「Myじんけん宣言」プロジェクトには、個人でも参画出来ますので、多くの会員皆様方がご検討ご参画くださいますようお願い致します。



「法務省 HP 人権ライブラリー掲載から」

### ☆日本行政書士会連合会「行政書士の権利擁護に関する基本理念」

行政書士は、基本的人権を尊重し、すべての人の権利を擁護するとともに、調和と真心をもって国民の生活向上と社会の繁栄進歩に貢献することを使命としています。

また、「国民の権利利益の実現に資する」という行政書士制度の目的に鑑み、行政書士の社会的役割を強く自覚し、地域に根差した権利擁護の取り組みを通じて、すべての人の権利が尊重される共生社会の実現に寄与します。

# 令和6年度 業務研修会開催

## 第4回業務研修会

日 時：令和6年11月28日（木） 14：00～17：00  
場 所：盛岡地域交流センターマリオス188会議室  
受 講 者：42名（会場31名、オンライン10名、資料請求1名）

研修項目：第1部 「税務について」

- ・確定申告（e-taxの準備から利用について）
- ・インボイス制度経過措置の概要について
- ・納税証明書の電子申請の利用促進について
- ・キャッシュレス納付について

第2部 「建設業の財務諸表について」

講 師：第1部 盛岡税務署 統括徴収官 佐々木 真 様  
特別記帳指導官 立野 和昭 様  
記帳指導推進官 星 潤也 様  
上席徴収官 菊池 圭一郎 様  
第2部 ワイズ公共データシステム株式会社 取締役 荻原 隆仁 様



### 《担当者より》

今回の研修会は2部構成で行いました。

第1部は盛岡税務署の担当者を講師にお迎えして、税務関係を3科目講義いただきました。

まずは「書かない確定申告」としてマイナンバーカードを使用したe-taxの概要と利用方法について、次にインボイス制度が開始して1年が経過しましたが、改めてインボイス制度の概要と特例について解説いただきました。そして最後に納税証明書を取得する際の電子申請の利点等について解説いただきました。

第2部では建設業の株式会社ワイズ公共データシステム取締役荻原隆仁様より経営事項審査の流れと、財務諸表の作成時の注意点や実際にワイズに寄せられる質問を事例に解説いただきとても参考になりました。

参加いただいた会員の皆様に感謝申し上げますとともに、次回の研修会もお待ちしております。

## 第5回業務研修会

日 時：令和6年12月25日（水） 13：30～16：30  
場 所：岩手教育会館 2階多目的ホール  
受 講 者：44名（会場39名、資料請求5名）

研修項目：第1部「経営状況分析Y評点（8指標）の解説と  
近年の経営事項審査の改正について」

第2部「令和7・8年度県営建設工事競争入札参加資格審査  
申請について」

講 師：第1部 一般財団法人建設業情報管理センター 東日本支部 支部長 小倉 貴良 様  
第2部 岩手県県土整備部建設技術振興課 主査 久慈 英諒 様、主事 狐崎 優香 様



### 《担当者より》

今回の研修会は2部構成で行われ、第1部では一般財団法人建設業情報管理センター様東日本支部支部長の小倉貴良様に講師を依頼し、経営状況分析Y評点（8指標）の解説と近年の経営事項審査の形成について事例や計算例を用いた分かりやすいご講義をいただきました。

続く第2部では、岩手県県土整備部建設技術振興課の久慈英諒様、狐崎優香様に講師を依頼し、令和7・8年度県営建設工事競争入札参加資格審査申請について、本番年であるため手引きを使用して申請書類の記入方法と添付書類について注意すべきポイントをご説明していただきました。

当日は39名の方々にご参加いただきました。お忙しい中、本研修にご参加いただいた皆様に御礼申し上げます。





# 理事会開催報告

## 【令和6年度 第3回理事会】

日時：令和6年12月4日(水) 13時30分～ / 場所：農林会館7階 大会議室

### ■議決事項

- (1) 岩手県行政書士会経理規定の一部改正について
- (2) 岩手県行政書士会封印管理委員会運営細則の一部改正について
- (3) 岩手県行政書士会補助者規則の一部改正について
- (4) 岩手県行政書士会災害支援要綱(案)について
- (5) 岩手県行政書士会会則改正について
- (6) 岩手県行政書士会ホームページの会員「FAX番号」の削除について



### ■協議事項

- (1) 特になし

### ■報告事項

- (1) 広報月間報告について
- (2) 日行連理事会について
- (3) 東北地協について
- (4) 各部からの事業進捗状況について
- (5) 各委員会からの事業進捗状況について
- (6) その他 特になし

議決事項については一部修正が必要なものもありましたが、すべて議決されました。また、議決事項として予定されていなかったものの、日行連の登録項目に含まれていないFAX番号をこれまでホームページの名簿に掲載していた点について議論がありました。変更届出の義務がなく、掲載情報の正確性を常に保証できないことから、今後はFAX番号をホームページに掲載しない方針とする提案がなされ、協議の結果、これも議決されました。また、各部・各委員会の状況について報告がなされ、問題点の共有を行ったほか、日行連の動き等についても情報の共有が行われました。

広報・監察部 部長 坂本 崇

## 業務関連情報

岩手県行政書士会 HP より

### 自動車関係

運転免許関係申請書等の取扱いについて (12月15日付)

詳細は：<https://ads.rgr.jp/member/2024/12/15/post-5927/>

### 建設関係

CCUS サテライト説明会(CPD・CPDS 認定講習)の開催について (12月15日付)

詳細は：<https://ads.rgr.jp/member/2024/12/15/post-5920/>

監理技術者等の直接的・恒常的雇用関係の確認に関して (12月15日付)

詳細は：<https://ads.rgr.jp/member/2024/12/15/post-5941/>

改正建設業法等の一部施行について (1月15日付)

詳細は：<https://ads.rgr.jp/member/2025/01/15/post-5989/>

監理技術者制度運用マニュアルの一部改正について (1月15日付)

詳細は：<https://ads.rgr.jp/member/2025/01/15/post-5994/>

### その他

戸籍法の改正に伴う戸籍振り仮名制度の開始に向けた法務省からの案内について (11月18日付)

詳細は：<https://ads.rgr.jp/member/2024/11/18/post-5863/>

医療法人の事業報告書等及び経営情報等の電子的届出に係る報告システムについて (12月15日付)

詳細は：<https://ads.rgr.jp/member/2024/12/15/post-5950/>

罹災証明書の申請様式の統一化について (1月15日付)

詳細は：<https://ads.rgr.jp/member/2025/01/15/post-6001/>

jGrantsにおける代理申請の練習用環境の開設について (1月21日付)

詳細は：<https://ads.rgr.jp/member/2025/01/21/post-6021/>

## <コーナー説明>

コロナ禍で研修等が減り先輩方と会話することが少なくなった時期に作成したコーナーです。不定期のコーナーで1年以上開いてしまっておりました。ちょっとした「みなさん、どうされているのかな？」という疑問をとりあげ、先輩方がどうされているのか教えていただいています。みなさんのご参考になれば、幸いです。



古い機密文書や古くなったパソコンが事務所に残っていて処分方法を悩んでいます。皆さんの事務所ではどうされていますか？

文書に関しては、毎年、時期を決めて自分達でゴミ処理場に持ち込み、直接焼却施設に投げ込んでいます。



機密文書は、箱に入れるだけ!! のヤマト運輸機密文書リサイクルサービスを使っています。費用はかかりますが手軽です。パソコンも情報を漏洩せずに引き取ってくれる業者さんに廃棄の依頼をしています。



提出控えはなかなか捨てられないですね。お客さんごとにファイルに綴じています。ファイルが いっぱいになったら段ボールに入れて保管です。やはり、いざというときは紙が見やすいですからね。  
パソコンは入れ替えの際にその会社に廃棄料を支払い、安全に廃棄してもらっています。



今のところ、文書はシュレッダーで、マメに廃棄しています。パソコンは、壊れていないのでいざという時に使えるかと思ってとっておいてあります。



## <まとめのコメント>

先輩方それぞれのやり方で処分をされていて参考になりました。機密文書は増えすぎる前に定期的に処分しようと思いました。パソコン廃棄の際は慎重にしていかなければならないと改めて思いました。

困った時には、機密文書もパソコンデータも漏洩せずに引き取ってくれるサービスがあることを知れて安心しました。

公益社団法人コスモス成年後見サポートセンター岩手県支部（以下「コスモスいわて」という。）では、毎年3月頃に、県内各地で市民講座と無料相談会を開催しています。特にオリジナルのエンディングノートを用いた市民講座は大変好評を得ており、多数の方にご参加いただいております。

本市民講座は参加無料で事前の申込み等も必要ありません。会員の皆様のお知り合いで相続や遺言などの終活に興味をお持ちの方がいらっしやいましたら、ご紹介いただけますと幸いです。また、成年後見の業務や、コスモスいわての活動に興味をお持ちいただける会員の皆様の見学も大歓迎です。ぜひ一度、最寄りの会場へお越しください。

○市民講座・無料相談会開催日程（予定）

- 【盛岡】 令和7年3月13日（木）10：00～12：00  
盛岡市立杜陵老人福祉センター
- 【奥州】 令和7年3月22日（土）13：30～16：00  
いわて生協水沢店コープアトレイ 2階会議室
- 【宮古】 令和7年3月23日（日）13：30～16：00  
イーストピアみやこ 1階会議室1



**市民講座**  
**「書いてみませんか？」**  
**エンディングノート**

参加費無料・予約不要 チェック式で書きやすいエンディングノート付き！

「もしも…」のときに、想いを伝える  
大切な家族が困らないよう、いまのあなたの気持ちや伝えたいことを一冊のノートにまとめてみませんか？エンディングノートの書き方を通して、相続・遺言や成年後見制度について学びましょう

**相続・遺言・成年後見 無料相談会**  
行政書士による無料相談会も同時に開催します  
相続・遺言や成年後見についてお悩みの方、知っておきたい方など、どなたでもお気軽にご参加ください

**盛岡 3/13** (木) 講座 10:00～11:00 盛岡市立杜陵老人福祉センター  
相談会 11:00～12:00 盛岡市東大通1-7-5 019-654-9155

**奥州 3/22** (土) 講座 13:30～14:30 いわて生協水沢店コープアトレイ 2階会議室  
相談会 14:30～16:00 岩手県水沢市水沢1-1-1 0197-51-0077

**宮古 3/23** (日) 講座 13:30～14:30 イーストピアみやこ 1階会議室1  
相談会 14:30～16:00 宮古市宮古1-1-30 0193-62-2111

公益社団法人コスモス成年後見サポートセンターとは  
コスモス成年後見サポートセンターは、日本行政書士会連合会が設立した公益社団法人です  
全国にこの役割があり、みなさまの大切な財産の管理や安心して自立した生活を営めるよう、行政書士の協力を本とし、  
専任の法律家や行政書士がサポートをさせていただきます。〒020-0024 岩手県盛岡市中央1-3-6 盛岡市総合庁舎 岩手県行政書士会内  
主催：公益社団法人コスモス成年後見サポートセンター 岩手県支部（盛岡、奥州、宮古、岩手県  
社会福祉協議会、盛岡市社会福祉協議会、奥州市社会福祉協議会、宮古市社会福祉協議会、岩手県行政書士会  
公益社団法人  
岩手県行政書士会  
〒020-0024 岩手県盛岡市中央1-3-6 盛岡市総合庁舎 岩手県行政書士会内  
電話：019-623-1555 FAX：019-651-9655  
岩手県支所（コスモスいわて）

コスモスいわてでは、これまで年1回としていた入会前研修を、本年より年2回実施する予定です。またガイダンスと考査を除き、各人の事務所等で、自由な時間にVODシステムからの受講が可能です。第1回の開催案内は4月頃を予定しておりますので、いずれかご都合のよろしい日程をお選びください。皆様の受講を心よりお待ちしております。

○入会前研修実施日程（予定）

- 【第1回】 ガイダンス 令和7年6月7日（土）14：00～16：00  
考査 令和7年7月12日（土）14：00～16：30
- 【第2回】 ガイダンス 令和7年12月13日（土）14：00～16：00  
考査 令和8年1月20日（土）14：00～16：30

※いずれも会場は、いわて県民情報交流センター（アイーナ）を予定しております。  
上記以外にVODの受講が必要となります。

《様式変更のお知らせ》

令和7年4月より、成年後見等に係る家庭裁判所への報告書類の様式が変更になります。新様式は既に裁判所の後見ポータルサイトにて公開されておりますので、成年後見等に取り組まれている皆様には、早めのご確認をお願いいたします。

ところで、新様式を見ますと、これまで以上に身上保護（監護）に重きを置いた報告書の作成を求められていることが分かります。数ある専門職後見人の中でも「コスモスいわての会員は身上保護にしっかり取り組んでいるよね」と言っていたらいいよね、これからも精進していきたいと考えております。

参考：後見ポータルサイト（裁判所ホームページ内）

<https://www.courts.go.jp/saiban/koukenp/koukenp7/index.html>

# 被災者支援員登録のお願い

岩手県行政書士会 会長 岡田 秀治

## 災害等支援要請対応会員事前登録制度について

岩手県行政書士会（以下「本会」）では、県内自治体からの災害時支援要請に迅速かつ的確に対応するため、「岩手県行政書士会災害支援要綱」を策定しました。本会はこれまで、多くの県内自治体と災害時支援協定や行政手続きに関する連携協定を締結し、災害発生時の支援体制を整備してまいりました。また、協定を締結していない自治体から支援要請があった場合にも対応できる柔軟な体制を目指しています。

このたび、本会では、災害時に支援活動を担っていただける会員を被災者支援員（以下「被災者支援員」）として事前登録する制度を設けました。災害発生時に自治体から支援要請があった際、事前登録された被災者支援員の中から、本会会長（災害対策本部長）が指名し、現地支援活動を行っていただくことを想定しています。この事前登録制度により、迅速で効率的な災害対応が可能になると考えます。

## 災害対策本部について

災害発生時には、速やかに本会内に災害対策本部を設置し、本会会長を本部長とし、副本部長には本会副会長、被災地支部長、総務・経理部長が担当します。また、総務・経理部員を本部員とし、派遣する「被災者支援員」を本部長が指名します。また、被災支部との連携の必要に応じて本部長が連絡員を指名します。

## 想定される業務内容

1. 罹災証明書申請書類に関する支援業務および相談
2. 自動車登録申請書類に関する支援業務および相談
3. 相続関係書類に関する支援業務および相談
4. 許認可申請書類に関する支援業務および相談
5. 権利義務・事実証明に関する支援業務および相談
6. その他、行政書士法に定められた業務に関する支援業務および相談

上記のような業務内容を被災地において自治体職員等に協力して進めていくことを想定しています。

## 登録のお願い

災害対応では有事を想定した事前の準備が非常に重要です。「被災者支援員」事前登録制度をご理解頂き、より多くの会員にご参加いただき、地域社会への貢献を共に進めていければ幸いです

## ※登録手続き方法等

「岩手県内自治体からの災害時等支援要請に対応していただける会員の事前登録について」にてご案内しております。ご不明な点は本会事務局までお問い合わせください。



## 本会ホームページ会員サイトを是非ご利用ください

会員専用サイトは、行政書士業務に密接に関わる情報が沢山あります。

【業務関連情報】…官公署や関連団体から、行政書士に周知して欲しい情報は、いち早くこちらに掲載されます。法改正に関するもの、取り扱いの変更、研修会のお知らせなど多岐にわたります。

【研修会情報（本会）】…見逃した研修会の通知も、こちらからいつでも取得できます。

【研修会情報（本会）以外】…日行連や他の単位会の研修の他、関係する団体の専門性の高い研修案内もあり、主たる業務の最新情報や、習熟度を高めたりすることができる研修案内などは貴重な情報です。

【本会規程集】…岩手県行政書士会の会則、規則、規程が最新の状態でいつでもダウンロード可能です。改正の都度、紙で郵送配布していますが、差し替えを忘れても大丈夫なところが、助かります。

【各種様式ダウンロード】…本会の会則による届け出様式がダウンロードできる他、業務関係様式として車庫証明業務の関係様式や農地法関係の様式がダウンロードできます。

【職務上請求書】…厳格な取り扱いが求められる職務上請求書に関する様式や規程、説明などがあります。

【各種申込（広報関係）】…ホームページ（一般向け）の名簿に載せてもらいたい、メールマガジンを送って欲しい、メーリングリストに登録したい、会報の電子化の希望など会で運営している制度等を利用する場合にはこちらに様式や説明があります。

【斡旋物・県証紙購入申込】…県証紙から、徽章、職務上請求書、ゼンリン許諾証紙など販売価格や申込書などがあります。会としての収入にもなりますのでご利用ください。

【その他 本会からのご案内】…上記以外の情報が掲載されています。

会員サイトへの入り方がわからない場合は事務局まで気軽にお問い合わせください。

岩手県行政書士会 会員専用サイト



広報・監察部ではホームページ運用管理を行っています。月2回のメールマガジン配信して、業務情報などを発信しています。会員専用サイト内に詳しい登録方法が掲載されており、情報の収集の効率が良くなりますのでご登録をお願いします。また、一昨年、会報の電子化を導入しました。導入のお知らせの際には、多くの申込をいただきました。その後は、周知不足からか個別の申込はありません。いつでも郵送停止や再開は受け付けていますので、希望される方は、お手続きをお願いします。

広報・監察部 部長 坂本 崇

にゃん にゃんにゃん



# 2月22日は、行政書士記念日です

昭和26年2月22日に行政書士法が公布されたことにちなみ、2月22日を「行政書士記念日」と定め、行政書士の自覚と誇りを促すとともに組織の結束と行政書士制度の普及を図っています。岩手県行政書士会では、以下のとおり、PR活動を実施いたします。

## ラジオ CM (IBC 岩手放送)

2月15日(土)～21日(金)にかけて20秒バージョンを18本放送予定。

おおよその放送時間は、以下のとおりです。

2月15日(土)	9:35、13:20、16:05	18日(火)	7:40、11:40、16:20
16日(日)	7:40、12:10、14:40	19日(水)	7:10、13:40、17:30
17日(月)	9:20、13:10、17:15	20日(木)	8:55、15:15
		21日(金)	10:55

## 「ワイドステーション」(IBC 岩手放送) 番組内生中継！！

2月19日(水)13時10分(予定)から、IBCラジオの『684ラジオカーリポート』で、カフェ「もりねこ」より番組内生中継！

## 行政書士暮らしと事業の電話無料相談

2月21日(金)の行政書士記念日に電話無料相談を実施いたします。  
時間:10:00～15:00 電話番号:0120-155-578



日本行政書士会連合会 IBC岩手放送 コネクト

## お知らせ

### ★業務受託対策委員会よりお知らせ

《予告》

岩手県行政書士会では、例年岩手運輸支局・岩手県軽自動車協会における年度末の自動車登録窓口の混雑緩和に対し、岩手運輸支局主催の「自動車登録無料相談」及び岩手県軽自動車協会の「軽自動車書類アドバイザー」に協力して参りました。

本年度についても受託しております。今年度の日程は「自動車登録無料相談」は、3月14日(金)から3月31日(金)の11日間、「軽自動車書類アドバイザー」は3月17日(月)から3月31日(金)の10日間となっております。

年度末という時期ですので、会員の皆様におかれましては業務多忙と推察いたしますが、本業務をご理解いただきまして、自動車登録相談員等に係る研修を受講された方だけでなく、相談員経験者の方も是非ご応募いただきますようご案内いたします。

ご応募予定の方は、是非募集期日までに案内文書を返信くださいますようお願いいたします。

### ★令和6年業務実績報告提出のお願い

令和6年業務実績報告提出が令和7年3月31日(月)となっております。期日厳守の上、必ず報告書の原本提出をお願いします。



# 本会の動き

令和6年12月31日現在

## 【会 務】

月 日	内 容	出席者等	会 場 等
11月5日	行政書士試験監督員等説明会	横山副会長以下26名	農林会館 会議室 13:00-17:00
10日	令和6年度行政書士試験	受験者数:297名	岩手大学理工学部 13:00-16:00
11日	日本司法支援センター岩手地方協議会	岡田会長	マリオス 会議室 14:00-16:00
14日	第4回総務・経理部会	横山副会長以下5名	農林会館 会議室 13:00-16:00
18日	盛岡地方法務局 人権擁護課来局	岡田会長以下2名	本会事務局 9:30-10:00
25日	外国人材受入拡大に係る関係機関連絡会議	広野委員長以下2名	アイーナ 会議室 9:30-11:30
	令和6年度士業懇談会	横山副会長以下2名	アートホテル盛岡 13:30-16:30
	福祉関係業務に関する全国担当者会議	笹木委員長	オンライン(ZOOM) 13:20-16:00
12月1日	正副会長打合せ	岡田会長以下4名	本会事務局 15:30-17:00
4日	第3回理事会	岡田会長以下13名	農林会館 会議室 13:30-17:00
10日	第5回業務受託対策委員会	小笠原委員長以下6名	農林会館 会議室 13:30-17:00
16日	全国空き家対策担当者会議	上総部長	オンライン(ZOOM) 13:30-17:00
17日	第3回企画開発部部会	武田副会長以下6名	農林会館 会議室 13:30-17:00
19日	第5回総務・経理部部会	横山副会長以下6名	農林会館 会議室 13:30-15:50
24日	中間監査	岡田会長以下6名	農林会館 会議室 14:00-16:00
25日	岩手県警交通規制課来局	岡田会長	本会事務局 11:00-11:30

## 【各種相談会】

月 日	内 容	相 談 員	会 場 等
11月5日	紫波町マイナンバーカード申請手続相談等	中居弘和会員、倉成絵理会員	紫波町役場 9:00-15:00
7日	川徳無料相談会	倉成絵理会員	カワトク8F 10:00-16:00
	〔水沢支部〕 無料相談会	高橋良一会員、小野寺恵喜会員	コープアテルイ 10:00-12:00
8日	外国人のための無料相談	佐々木和也会員、安倍文孝会員	水沢地域交流館 10:00-12:00
	外国人県民相談・支援センター無料相談	生田喜久会員	アイーナ国際交流センター 13:00-16:00
11日	紫波町マイナンバーカード申請手続相談等	佐々木浩哉会員、小笠原和彦会員	紫波町役場 9:00-15:00
18日	紫波町マイナンバーカード申請手続相談等	真嶋浩一会員、佐藤公司会員	紫波町役場 9:00-15:00
21日	〔水沢支部〕 無料相談会	小野寺豊文会員、佐々木友美子会員	コープアテルイ 10:00-12:00
26日	外国人県民相談・支援センター無料相談	生田喜久会員	アイーナ国際交流センター 13:00-16:00
25日	紫波町マイナンバーカード申請手続相談等	田村良子会員、白澤幸恵会員	紫波町役場 9:00-15:00
28日	〔花巻支部〕 無料相談会	晴山農会員	花巻市役所 13:30-15:30
12月2日	紫波町マイナンバーカード申請手続相談等	徳田靖会員、昆野淳会員	紫波町役場 9:00-15:00
5日	川徳無料相談会	真嶋浩一会員	カワトク8F 10:00-16:00
	〔水沢支部〕 無料相談会	鈴木弘行会員、及川美奈子会員	コープアテルイ 10:00-12:00
9日	紫波町マイナンバーカード申請手続相談等	赤坂恵会員、小笠原和彦会員	紫波町役場 9:00-15:00
12日	〔北上信金〕 顧客相談	小笠原和彦会員、白澤幸恵会員	北上信用金庫本店 12:00-16:30
	〔盛岡支部〕 無料相談会	佐々木達也会員	盛岡商工会議所 13:30-15:30
	〔花巻支部〕 無料相談会	加藤昭雄会員	花巻市役所 13:30-15:30
13日	外国人のための無料相談	本多柏一郎会員、佐々木和也会員	水沢地域交流館 10:00-12:00
	外国人県民相談・支援センター無料相談	岩野光進会員	アイーナ国際交流センター 13:00-16:00
16日	紫波町マイナンバーカード申請手続相談等	田村良子会員、徳田靖会員	紫波町役場 9:00-15:00
19日	〔水沢支部〕 無料相談会	佐藤勇行会員、黒淵洋海会員	コープアテルイ 10:00-12:00
23日	紫波町マイナンバーカード申請手続相談等	真嶋浩一会員、佐藤公司会員	紫波町役場 9:00-15:00
26日	外国人のための無料相談	広野善弘会員	北上市国際交流ルーム 14:00-17:00
27日	外国人県民相談・支援センター無料相談	岩野光進会員	アイーナ国際交流センター 13:00-16:00

## 【研 修 会】

月 日	内 容	参加者数	会 場	時 間
11月28日	第4回業務研修会	42名	盛岡地域交流センター マリオス8階188会議室	14:00-17:00
12月25日	第5回業務研修会	44名	岩手教育会館 2階 多目的ホール	13:30-17:00

## 会 員 の 動 向

令和6年12月31日現在

### 入 会

おめでとうございます

(敬称略)

	佐々木 邦久	R6. 12. 15 登録入会	12月に入会させていただきました。 1月より、酒税専門税理士・酒類の製造、販売業免許専門行政書士として開業しますので、皆様のご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い致します。
	盛岡支部	019-635-1718	
	佐々木邦久行政書士事務所		
	盛岡市南仙北三丁目3番56号		

### 変 更

よろしくお願ひいたします

支 部	会員氏名	変更年月日	変更事項	内 容
盛 岡	岡 武	R6. 10. 1	事務所	行政書士おか法務事務所
			事務所所在地	〒020-0611 滝沢市菓子1155番地18
			電話番号	019-601-2679
北 上	木村 正聖	R6. 11. 29	事務所	木村行政書士事務所
			事務所所在地	〒024-0104 北上市二子町上野79番地38
			電話番号	090-4310-4599
盛 岡	小田島 剛	R6. 12. 13	事務所所在地	〒020-0866 盛岡市本宮四丁目3番8号
			電話番号	019-656-8802
水 沢	神山 重久	R6. 12. 27	属性の変更	個人会員から法人会員

### 法人設立

水沢支部 R6. 12. 27	行政書士法人かみやま事務所 社員 神山 重久	〒023-0855 奥州市水沢字南大鐘105番地2 0197-24-3946
--------------------	---------------------------	---

### 退 会 者

大変お疲れ様でした

支 部	氏 名	退 会 日	支 部	氏 名	退 会 日
盛 岡	岩崎 久哉	令和6年11月30日	盛 岡	伊藤 保己	令和6年12月31日
水 沢	小野 健	令和6年11月30日	北 上	八重樫真紀子	令和6年12月31日
盛 岡	高橋 佑季	令和6年12月9日	宮 古	芳賀 英明	令和6年12月31日

## 編 集 後 記

明けましておめでとうございます。今年もよろしくお願ひいたします。

この171号は新年の活動をお届けしたく、ご寄稿いただいた方々にはお忙しい中ご協力いただきまして、ありがとうございました。

現在の広報・監察部での会報は残すは4月発行の会報のみとなりました。私事、会報に携わって4年目になります。会報に携わることで、以前より会の動きや連合会の動きを少し気にするようになり、活動をするために沢山の方が動かれていることを改めて知ることができました。そして、会報の発行にあたり沢山の方にお世話になりました。

みなさんにとって「行政書士いわて」は、何かのお役に立てましたでしょうか？少しでもお役に立てておりましたら幸いです。

広報・監察部 鈴木ヒサ子

### 行政書士いわて

No.171

令和7年1月31日発行



発行所 岩手県行政書士会  
盛岡市菜園一丁目3番6号農林会館5階  
TEL: 019-623-1555 FAX: 019-651-9655  
mail: info@iwate-gyosei.jp URL: https://iwate-gyosei.jp/  
発行人 会長 岡田 秀治

【編集委員】 広報・監察部  
部長 坂本 崇  
次長 下道 利幸  
部員 隅田 哲晴 鈴木 ヒサ子  
真嶋 浩一